

高等教育の  
質の向上を目指して

巻頭言

## ポストコロナ時代の大学教育 ～オンライン授業の活用に向けて～

大学基準協会 副会長、国立大学法人千葉大学 学長 徳久 剛史



### 高等教育トピック

- ▶ **座談会** ～新型コロナウイルス感染症対応から見えてきたこれからの大学～
- ▶ **オンライン授業導入から見える可能性と課題**  
大学基準協会大学評価研究所一般研究員、同志社大学教授 山田 礼子
- ▶ **これからの大学教育のあり方** 早稲田大学副総長 須賀 晃一

### ▶ JUA Aの活動

3機関合同研修を終えて  
—海外の取組みから見える課題—

2020年度大学評価研究所の研究プロジェクトについて

▶ ブックレビュー

### ▶ 基準協会コラム

大学基準協会におけるピア・レビューの原点

### ▶ お知らせ

本協会の研修員制度について

—研修修了者へのアンケート結果から—

## ポストコロナ時代の大学教育 ～オンライン授業の活用に向けて～



徳久 剛史

大学基準協会 副会長  
国立大学法人千葉大学 学長

昨年の秋頃に中国の武漢市から始まった新型コロナウイルス感染症は、今年になって数か月ほどで世界的な大流行となった。そして、8月中旬には世界での累計感染者数は2,000万人、死者数は70万人を超えている。日本でも1月下旬の豪華客船での発症を皮切りに感染は急拡大し、千葉大学でも卒業式や入学式は中止となりキャンパスは4月初旬から入構制限された。この間、世界の多くの都市ではロックダウン等による強硬な感染拡大防止策が採られたが、経済の落ち込みが著しいため継続出来ず、感染は終息に至っていない。現在では多くの国で、医療崩壊を起こさない程度の感染拡大を容認するような緩やかな防止策が採られており、その主体は人々の自主的な行動規制に求められている。そのため世界の大学では、感染拡大の危険性が大きい対面授業に代わりICTを活用したオンライン授業が主流になっている。

オンライン授業に関しては、これまでもテレビを使った放送大学やネットを活用した大規模公開オンライン講座（MOOC）などが行われているが、今回のコロナ禍で世界中の教育機関に一気に広がった。その結果、これまで漠然と考えられてきたオンライン授業の長所が見直されている。オンライン授業では、学生や教員が地理的、空間的、時間的制約から解放されるだけでなく、高等教育の機会の多様化、実質化、高度化が加速され得る。さらに授業がデジタル化されることにより、学生からの質問やテスト結果などに基づいて学生の能力に見合った授業内容への改善が容易になる。また、授業におけるノウハウを教員相互で利活用することにより授業の質の向上が図れることや、教員が学生の能力や習熟度に応じた授業の選択指示を的確に行うことができるようになる。

同時に、これまで大学でノーマルとして行われてきた対面授業の優れた点に対する理解も深まった。対面授業は、実習・実験など体験型の授業科目に優れているばかりでなく、友達や教員などとの関わりの中で学修することで自己の視野が広がるとともに、将来の実社会での活動に必要とされる人間関係などを体験的に学ぶことが出来る点でも優れている。文部科学省ではこのような対面授業の重要性を認識していて、大学設置基準（第25条第2項）により学部（124単位以上）ではオンライン授業による修得可能単位数の上限を60単位までとしている。ただし、大学院ではオンライン

授業の上限はもともと定められていない。

このように今回のコロナ禍により、大学では対面授業を前提とした従来の教育モデルが崩壊しオンライン授業が主流となる中、政府の教育再生実行会議では対面とオンラインのハイブリッドな教育の在り方や大学設置基準の弾力化などが審議されることになっている。このような政府の対応からも理解できるように、ポストコロナ時代の大学ではオンライン授業と対面授業のハイブリッド型授業が増えてくるとともに、大規模な授業でもオンラインを用いた反転授業が加速していくと考えられている。そのため大学は一つ一つの授業科目について、対面授業に適した要素やオンラインで提供できる要素の最適バランスを考慮したハイブリッド型授業への転換を検討する時期が来ていると思う。さらに大学は、多様な形態の授業を取り揃えて学生が自身の能力や習熟度に応じた授業選択ができるようにすることや、学生に対して自身の習熟度に応じた授業の選択指示を行うことが求められるであろう。

折しも6月に文部科学省から「大学教育のデジタルイニシアティブ（Scheem-D）～Withコロナ/Afterコロナ時代の大学教育の創造～」を公募するという通知があった。この取組は、大学教員とデジタル技術者が協働して学修者本位の大学教育を実現するため、サイバーとフィジカルを上手に組み合わせた授業を提案してもらいフィージビリティ・スタディを経て授業価値を最大化にする好事例を全国の大学に紹介することを目指している。大学としても、このような文部科学省からの好事例紹介を待つことなく、独自に積極的な発想でICTを活用した新しい授業方法の開発を加速させるべきだと考えている。

少子高齢化の著しい日本で、大学が明日の世界をリードする有為の人材を育成し続けるには、社会の変化に即応した新しい教育方法を柔軟に取り入れた教育改革を継続していかなければならない。今回のコロナ禍での混乱期こそ、オンライン授業のような教育方法を活用する好機と捉えて、学修者本位の教育に向けた高等教育改革を加速させるときではないだろうか。さらに、大学がオンライン授業等をこれまで以上に増加させる中で学位を提供するとなると、そのための新たな設置基準や評価基準なども構築する必要があるだろう。そのためにも本大学基準協会内に作られた「大学評価研究所」に期待するところが大きい。

## 座談会

### ～新型コロナウイルス感染症対応から見えてきたこれからの大学～

新型コロナウイルス感染症の影響下において、各大学ではそれぞれの教育活動を維持するための様々な対応が求められてきました。そして、大学は、こうしたコロナ対応を通じて、これまでの自らの活動を振り返り、そのあり方を改めて問い直すこととなりました。

今回は、各大学の学長である本協会副会長及び常務理事にお集まりいただき、ICTを活用した授業等の拡大により従来とは異なる教育活動を展開していく中で、それらを通して見えてきた大学教育の本質やこれからの大学のあり方についてお話しいただきました。

#### 出席者

村田 治 (大学基準協会副会長、関西学院大学学長)  
 田中 優子 (大学基準協会常務理事、法政大学総長)  
 山崎 光悦 (大学基準協会常務理事、金沢大学学長)  
 山本 眞一 (司会：大学基準協会大学評価研究所特任  
 研究員、筑波大学・広島大学・桜美林大  
 学名誉教授)

#### 【各大学におけるコロナ対応について】

山本：今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの大学では、学内の施設・設備の利用を制限し、新年度の授業開始時期を遅らせるなど、感染リスクを低減させるために必要な措置を講じてきました。このような中で、現在、各大学では、学生の学びを止めないために、ICTを活用したオンライン授業の導入を進め、オンライン上に新たな学びの場を見出そうとしています。今回は、大学の学長である本協会の副会長と常務理事にお集まりいただき、大学におけるコロナ対応の現状を踏まえて、今後の大学教育のあり方についてお伺いしていきたいと考えています。それでは、最初に、それぞれの大学におけるコロナ対応として、学生の学びを止めないために実施した取組についてお話しいただければと思います。



山本 眞一  
 (司会：大学基準協会大学評価研究所特任研究員、  
 筑波大学・広島大学・桜美林大学名誉教授)

村田：これまで多くの大学では、いわゆるラーニング・マネジメント・システム (LMS) を導入し、オンライン教育を実施してきましたが、今回のコロナ対応で対面授業からオンライン授業に一斉に切り替えたところ、学生からのアクセスが集中し、システムが停止するという事態が起きました。本学の場合も、幸いすぐに復旧しましたが、そのような経験がありましたので、早い段階で全教職員に対して LMS とは別に WEB 会議システムのアカウントを支給しました。それから、希望する学生には PC や Wi-Fi ルーターを郵送配布しました。さらに、これは本学が一番早かったと思うのですが、授業がオンラインになると、学生から資料を印刷するためのプリンターについて要望があり、ネットプリンターの制度も整えました。



村田 治 (大学基準協会副会長、関西学院大学学長)

田中：本学でも、LMSに加えて双方向型の授業を展開できるように、WEB 会議システムを緊急導入しました。また、サーバーの緊急増強をかなり大掛かりにやりました。さらに、通信環境が整わない学部生や大学院生に対して、PC と Wi-Fi ルーターを貸与しました。PC は、メーカーから取り寄せていると間に合わないので、大学にあるものをできるだけ集めて対応しました。こうして、大学側と学生側に必要な環境を整備することを早急にやりました。同時に、新学期をいつから始めるかということを考えました。多くの大学では

連休後に開始しましたが、本学は連休前に開始しました。なぜなら、最初は絶対つまずく、うまくいかないだろうと思ったからです。教員には、「一人ひとりの学生がどういう状況であるかということ把握しながら進めて、連休明けに本格的に授業を開始するという方法でも構いませんよ」と伝えました。また、このような状況においては、当然家計急変ということも起こります。これについては、奨学金制度の拡充・新設に加えて、学内雇用を拡大することで対応しました。具体的には、アルバイトを失った学生のために、学部生や大学院生をTAとしてより多く雇用するというを行いました。さらに、特に新生生に対してですが、総長はあなたの方のことを考えていますという意味を込めて、総長から皆さんへという、総長メッセージを週1回出すことにしました。



田中 優子（大学基準協会常務理事、法政大学総長）

**山崎：**本学はクォーター制を採っていますが、当初の予定より約10日遅れて第1クォーターを開始しました。第1クォーターは、ほとんどの授業をオンデマンドで実施して学生がいつでも学べるようにし、学修機会の確保に努めました。また、通信環境が悪い一部の学生には、大学に来て、密を避けながら学修できる環境を整えて提供することもしました。それから、金沢は小さな街ですので、突然、アルバイトができなくなって困り果てる学生も結構いました。特に、留学生は母国には帰れませんし、どこからも支援がありませんので、大学が緊急貸付金ということで、生活支援を行いました。



山崎 光悦（大学基準協会常務理事、金沢大学学長）

## 【オンライン教育の現状と課題について】

**山本：**ありがとうございます。先生方からのお話だけでも、通信環境の整備やハードウェアの問題もありますし、また教員への対応、さらには学生への経済的支援というような様々な対応が必要であったことが分かりました。そして、この座談会が開催されている8月下旬においては、今後の対面授業再開に向けて、まさに様々な準備が進められているところだと思います。こうした状況を踏まえて、今度は、オンライン教育の現状と課題についてお伺いしたいと思います。

**山崎：**本学の授業は、オンデマンドを中心に、一部は双方向と対面とを同時に実施するという方法を採用しています。今回の経験から、オンラインであっても授業として十分成立するということが分かった一方で、オンライン授業に対する学生の満足度は決して高くないということも明らかになりました。授業内容の理解度はそれほど悪くないのですが、特に学生が不満を感じているのは、教員と学生との対話の機会や学生同士のコミュニケーションの機会がほとんど確保されていないという部分についてのようです。この点については、私から各教員に対して、オンデマンドと双方向と対面のベストミックスをこれからどのように考えていくか、授業の中身によって、あるいは専門分野によってその方法は変わるでしょうから、それぞれに応じて追求していただかなければいけないということを伝えました。

**山本：**今の先生のお話からも、オンライン教育は、できることはできるけれども、学生の満足度は必ずしも高いとは言えないということで、非常に難しい問題もあるかと思います。他の先生方はいかがでしょうか。

**田中：**本学では、6月末に2週間ほど対面授業を実施しました。その時に直面した課題として、通学した学生が、対面授業の次の授業がオンライン授業のため、学内でPCに向かわなければならないという事態が生じていたということがありました。本学では、そうした学生のために学内でオンライン授業を受講できるよう専用の教室を用意しました。そして、秋学期から対面授業を多くしていったときに、そうした部屋をさらに用意しておかなければならないということが現状の課題としてあります。また、対面授業を実施できたとしても、感染リスクがあるため、対面では授業に参加したくないという学生もいますので、対面授業を、オンラインやオンデマンドでも受講できるようにしていきます。秋学期からは、そういう仕組みを全ての教室でできる

ようにします。それから、学生から話を聞いてみますと、ある教員の授業は非常に面白いというように、教員間での授業格差が明らかになってきていると感じています。教員によっては、オンライン授業というのは、自分が今までやってきた授業をそのままPC上で映せば良いと考える方もいます。しかし、本来は仕組みが違いますから、やり方を変えなければいけないはずで。例えば、シラバスだって変える必要があるでしょうし、講義の順番を変えることもあるでしょう。それから、オンライン授業では、教材や資料については動画であれ、静止画であれ対面授業のときよりもはるかに多く使えるわけです。また、学生に対していつでも観ていいですよというオンデマンドの方法で与えていくこともできます。このように、オンライン授業には、今までとは違うメリットがあるにもかかわらず、それぞれの教員がまだこうした部分を十分に活かせていないように思います。

**村田：**オンライン授業に関して言うと、知識を与える授業では、オンデマンドは有効であると思いました。これは恐らくほとんどの教員が共通の認識をお持ちだと思いますが、これまで大教室で行われてきた講義をオンデマンドで実施してみますと、学生への課題も出していますので、学生の授業外学習時間が以前よりもすごく増えたということを実感しています。他方で、本学では、5月中旬から、実験や実習等に関しては対面で実施しても構わないということにしています。そのとき、使用する全ての教室の換気量を測りまして、換気量が一定の値を超えている教室のみ使用する、あるいは換気量によって、通常10人のところを5人に減らすというような方法で授業を再開しました。それから、6月に1回、本学でも対面の授業をやりたいゼミはやってくださいということにしました。ただし、健康上不安な学生や教員もいますので、対面の授業を受けたくない、あるいはしたくないという場合がありますから、その選択は自由にしました。また、対面で実施する場合には、必ずオンデマンドで配信するようにしてほしいということも伝えました。さらに、秋学期から実験科目を対面で再開していきますが、再開後であっても感染リスクに伴う様々な理由から出席が困難な学生がいますから、そうした学生に対しては、実験のストーリーを動画に撮って配信するような方法を検討しています。これは、対面授業とは別に、新たに動画を作ることになりますので、そういう意味では大変です。それと、学期末の試験が非常に大変でした。当初、

試験を全てオンラインで実施しようと思ったのですが、どうしても認証の問題がクリアできず、顔認証も困難な状況でしたので、最終的には授業内容に応じて平常評価や教室での試験によって評価を行うということにしました。

**山本：**先生方から貴重なご意見をいただきました。田中先生より、オンライン教育は本来すごく可能性のあるものなのに、まだ十分に活用するための手法等が開発されていないのではないかと。お話があったと思いますが、その辺はどうですか。しばらく続けていくうちに次第にノウハウが蓄積して、より良い授業になり、段々と対面に近い授業になっていくようになるのでしょうか。あるいは、それとはまた別の次元で、ものすごく発展する可能性を秘めているのでしょうか。

**山崎：**対面授業の場合ですと、授業において提示できる資料には限界があると思いますが、オンライン授業では、先ほど動画の話も出しましたが、様々な資料を使うことができます。ですから、今後オンライン授業を成熟させていくためには、教員同士が様々な工夫をしながら学生の興味をどのように惹き付けるかということを考えていくことが大切であると思います。学生からのアンケート結果を確認しますと、例えば、90分の授業を、実は3時間かけて観たとか、分からない部分があって何回も見直したということが見受けられるので、学生たちは勉強しているのですが、やはり効率が悪い部分もあるように感じています。横に友達がいたり教員がいたりすると、すぐに分かることも、自分一人で謎解きをしようとするから時間がかかってしまうのです。ですから、対面授業とオンライン授業それぞれにおける知識の伝え方という点を考えてみても、横にクラスメートがいることと、いないこととは全く違う環境なので、それに応じた工夫が必要だと思います。私としては、先ほども申し上げましたが、やはり対面授業とオンライン授業のミックスがよろしいのではないかと考えています。当然分野によってその度合いは異なるでしょうが、対面が全くなくてよいということにはならないはずです。例年、私は、第1クォーターに新入生全員を対象とした講義を担当していますが、今年度はオンラインで実施しました。これまでずっと対面だったからかもしれませんが、やはり対面の方がやり易いと感じました。対面ですと、その場その場で学生と対話しながら進行できますし、ディベートに近いこともできます。オンラインでは、この辺がまだ十分でないところがあるように思います。こうした部分については、

これから皆で研究していかなければなりません。

**田中：**学生からのアンケートを確認してみると、オンライン授業のデメリットとして、講義内容の理解が困難であったという声は確かにあり、その一因として教員へ質問しにくかったということが挙がっていました。オンライン授業での質問の仕方については、音声で難しければ、チャット機能を使って文字によって伝えるという方法もあります。実際に、オンラインで開催した催し物では、文字によって大量の質問が寄せられたことがありましたので、オンラインだから質問しにくいということではないような気がします。むしろ、講義の理解を深めるという点で言えば、オンライン授業では資料の掲出方法が多様ですので、教員によって様々な工夫が可能となります。それから、もちろん以前からやっていることではありますけれども、反転授業と同じように組み合わせることによって、例えば、学生にはあらかじめオンデマンドで観ておいてもらって、その後に対面授業で議論をするというような使い方もできるはずで。このように、まだまだ工夫する余地はあります。今回の経験を通じて、オンライン授業では、同じ講義を一斉に伝えるだけでなく、学生一人ひとりとのやりとりもできなくはないということが分かってきましたので、それをもっとうまくできるようにすることが必要であると感じています。そのために、私たち教員は、学生が学ぶということや達成感を味わうということ、あるいは分かったと思えるということが講義の目的であるということを再認識し、そうした目的を達成するために必要なことをもう一度問い直す必要があるのではないのでしょうか。

### 【これからの高等教育のあり方について】

**山本：**今回のコロナ対応によって、これまでの大学改革の懸案の一つが一挙に進んだという、非常に積極的に捉える意見もあれば、一方で一日も早く元の状態に戻りたいという意見もありますが、様々な方のお話を伺っていると、どうもこのまま元の状況に戻るといよりは、むしろこれから新しい高等教育の局面が開けてくるように考えている方が多いように感じています。この点についてご意見をいただきたいと思います。

**村田：**今はウィズコロナという状態ですけれども、今回の経験を通じて、知識の習得が大学教育の目的ではないということが浮き彫りになったのではないかと考えています。といいますのは、ちょっと話が飛ぶようですけれども、私もゼミを持っています、ゼミのコンパをオンラインで開催した

のですが、ゼミ生同士、よく知る者同士のはずなのに全く盛り上がらなかったのです。こうした出来事によって、人と人の生の触れ合いというのが重要であると再認識しました。現状のオンライン教育は、知識を教授することはできますが、学生は知識以外にもその先生の人間性を含めて様々なことを学んでいきます。そういう意味で大学教育では、知識の習得に留まらず、それぞれの学生の生き方を、教員と学生と一緒に、あるいは学生同士が学んでいくということが極めて重要であると考えます。そうすると、次に考えなければならないことは、対面授業においてそうした学びをどのように展開していくかということですが、今の教員の方々は、残念ながらそうしたノウハウについて学ぶ機会がほとんど無かったのではないかと思いますので、今後、そういった部分を伝えていくということも重要であると考えています。もっとも、ノウハウは重要ですが、実際の授業では、教員個々人の人格がそこに反映されるわけですので、まず、各教員にはそういうものをぶつけていくということこそ授業であり教育であるということを実感してもらうことが必要になります。

**山崎：**村田先生もおっしゃったように、知識を与えることが大学教育では決してイコールではないはずですので、学生が自分を磨き高めていくために、大学は学生の自主的・自律的な学びを支えるということが基本にあると思います。ですから、こうした方向に大学教育が変わっていくべきだと思いますし、そのためにFDをはじめ、様々なことをどうやってやれるか、どうするのが良いかということを実践する必要があると思います。そして最終的には、学生自身が、自らの成長を実感できるということが一番大事なことです。私たちはそうした機会をどれだけたくさん提供できるかということを考えていかなければなりません。

**田中：**今回の経験によって、大学教育の本質は何かということを一歩ひとりが考えることになりました。これは大学がより良い方向に向かうための本当大きなチャンスだと思います。大学教育では、学生が様々なことに「気づく」ということが非常に大切です。そうした「気づき」は、教師との間だけでなく友人同士の中でもあります。また、留学をして、1人で様々なことを解決しなければならない経験や、フィールドワークなどに行き、その土地の人とゼミの教員がどういう関係をつくっていくかということを見る中にもたくさんの「気づき」があるでしょう。このように考えると、大学は学生に対して多くの

「気づき」の機会を提供してきたのです。そして、今回のようにそうした機会が無くなったときに、いかにそれらが大切であったかということを変えて実感することになりました。ですから、今後、対面授業が行われるようになって、留学やフィールドワークも実現できるようになったときには、それがいかに学生たちにとって大切な機会であるかということを変えて伝えていきたいと思えます。また、それと同時に、今回の経験を踏まえて、私たちは、オンライン教育において学生にそうした様々な「気づき」を与える方法を模索し続ける必要があります。

**山本：**ありがとうございます。今の話でちょっと思い浮かぶのは、いわゆるニューノーマルというのは、要するに、これまでの大学は決まった時間割に従って、決まったキャンパスに来て教育を受け、あるいは研究に参加するということだったのですが、それがオンラインによってある程度そうした部分が自由になってきたということであると思えます。それゆえ、そこでまた様々な問題も起きているのですが、一方で、これを積極的に捉えるならば、例えば社会人の学びであるとか、地方にいて、東京の大学あるいは関西の大学の授業を聴くことができる、しかもそれが単位として認められるといった新たな教育の可能性も秘めているような気がしています。こういった新しい大学教育、あるいは大学教育システムの広がりということについては、どのようにお考えでしょうか。

**山崎：**私たちは、今、まさにおっしゃったようなことを考え、少しずつ始めています。金沢という場所は割と大学が集積していますので、以前から大学コンソーシアム石川に参画している 20 ほどの高等教育機関が一緒になって、単位互換を行ってきました。これまでは、どちらかという学生が金沢の中心に集まって、教員がそこに出向くという方法で授業を実施していたのですが、以前、試行的に一部をオンラインで実施してみたところ、評判が非常に良かったということがありました。そして、先ほどから言われているように、オンラインによって、どこに行っても条件は一緒だということになれば、面白い授業を学生自らが日本中の大学から選んで受けられるようなことを実現できる可能性がいよいよ出てきたということを実感しています。ニューノーマルの時代において、学生のモビリティを足かせにする必要はなくなってきましたので、私は今後様々な可能性が広がっていくように思っています。

**村田：**本協会の認証評価等では、ST 比\*がすごく重要

視されていますよね。これは初等中等教育の研究ですけれども、アメリカでは、教育の質に関して ST 比ではなく教員の質が重要だという研究報告もあります。ところが、日本の大学では、教育の質を測定する指標として ST 比が重要であると言われていました。一方で、今後、知識の習得をオンデマンドで実施するような授業が増えていったときに、ST 比ではなくむしろ教員の質が非常に重要になってくるはずですよ。また、アウトカムの話になってきますと、今後、大学間で連携しながら、いわゆる基礎科目の部分を中心に授業をオンデマンド化して、それを共有していくというような動きが加速するだろうとも考えています。そうしたときに、オンデマンドではない部分の教育の質の保証をどうするかというところで、例えば、PBL 型や対面型の授業におけるアウトカム評価をどうするかといったことがますます重要になってくるのではないかと考えます。残念ながら、本協会の現在の機関別認証評価では、こうした部分の評価はなかなかできていないので、今後こうしたことの評価について問われてくるように思います。

#### 【今後の質保証のあり方について】

**山本：**今、評価という問題が出てきましたけれども、これは本協会における今後の質保証のあり方につながる話ではないかと思えます。先日、本協会の大学評価研究所において「効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究部会」という新しい研究部会が立ち上がり、今後、同部会において効果的なオンライン教育のあり方を検討していくことになっています。こうしたこととも関連して、本協会の今後の質保証活動についてご意見をいただきたいと思えます。

**山崎：**本質的には、先ほど述べた大学間の単位互換であるとか、ヨーロッパのエラスムス・ムンドゥスのように、国家間での単位互換を行うにあたっての教育の質の保証、言い換えれば、教育の国際通用性や水準の共通化ということを考えていくことになると思っています。例えば、ある大学が、留学生を受け入れたときに、その留学生が別の高等教育機関において取得した単位をその大学の単位として認めることができるかどうかという場合に、教育の質保証ということが重要になってきます。こうしたことを考えるうえで、今回のように、オンライン教育が充実してきたときに、教育の質をどのように保証するかということについては、今までとは異なる観点からチェックしていく必要がありますので、新たな部会におい

て検討していくことになっています。それから、これは私の持論ですが、例えば、現状の機関別認証評価では、どうしても外形評価になりがちで、数値を見て、あれが整っているか、これができているか、あれはちゃんとしているか、といったことばかりをチェックするので、本質的でない部分に力を注ぎ過ぎているように感じています。先ほども触れましたけれども、学生たちが大学で何を学び取って、自身の成長をどれほど実感できたかということが一番大事なアウトカムだろうと思いますので、そこにつながるような研究をしっかりとやっていく必要があると考えています。

**村田：**例えば、今回テレワークが企業で流行りましたが、その一方で、なかなか普及できないという状況がありました。なぜかという、日本の労働基準法というのは時間管理を原則としているからです。そこでは、会社に朝9時に来て、5時まで仕事をして、何時間働いたかということで労働を管理しているものですから、テレワークでは難しいということになるわけです。そして、このようなことはまさに大学教育における単位制の考え方にも当てはまります。今回の経験によって、本学の場合には、オンデマンド授業の授業時間の取り扱いに苦慮しています。例えば、来年度の授業を考えると、ある学部で、オンデマンド授業は授業時間の管理が難しいからもう時間割から外そうかという意見が出ました。今回の経験を通じて、授業時間に基づき単位を付与するという大学設置基準の考え方を抜本的に見直すべき時期にきているように感じています。さらに、認証評価について言うと、本協会の大学基準の場合、学位プログラムを中心に評価していく基準の設計になっています。学位プログラムの評価では、知識を与えることを前提にしており、知識がどれだけ身に付いたかという観点がありますが、何を学んで、何ができるようになったかということ、言い換えれば、学生がどのように成長したかということについてその全体を把握し、評価することまではできません。大学は、各学部の学位プログラムの上に、大学としてどういう人材を育てたいかということを明示しているのですが、残念ながら、今の大学基準では、そこについてはなかなか評価ができない仕組みになっているように感じています。しかし、そこを評価しないと、学生一人ひとりの成長をどう把握するかということができてこないのではないのでしょうか。

**田中：**今伺っていると、本当に、根本的に様々な部分が変わらないと、より良い教育はできないと思いま

した。今まで抜本的に支えていたものに対して、次々と疑問が湧いてきたのです。例えば、定員です。大学では、学部ごとの定員として、入学定員と収容定員があって、これは文部科学省から非常に厳しく管理されています。ところが、他の大学とのやりとり以前に、例えば、学内で学部を越えた単位互換やダブルディグリー制度を導入しようとしたときに、今の定員管理の方法ではそういうことができないようになっていきます。そのため、学部の定員を外して、大学の定員として管理してほしいということを要求しています。なぜなら、そのようにしていかなければ新しい教育はできないからです。さらに言えば、現状ではこの定員と校舎の面積というものも関連付けられています。今後オンライン教育が広く展開されるようになり、学生の学びの場が多様化すると、そのような考え方自体が見直されていかなければならないようにも思います。こうして、大学設置基準や本協会の大学基準の設定時の考え方そのものが、次々と問われてきていますので、ならばどういう基準が必要なのかということ、新しい大学像を見据えながら皆で真剣に考えていく時期に来ているのではないのでしょうか。

**山本：**どうもありがとうございました。それでは、いろいろなご意見をいただいていく中で、終了予定の時刻に近づきました。今日は本当にありがとうございました。

\* 教員一人当たりの学生数（学生数/教員数）。SはStudentを、TはTeacherを表す。





# オンライン授業導入から見える可能性と課題

山田 礼子 大学基準協会大学評価研究所一般研究員  
同志社大学教授

## はじめに

世界的流行として COVID-19 のパンデミック状態が 2020 年 3 月に宣言されて以来、世界の状況は高等教育も含めて大幅に変容している。COVID-19 がいつ本当の収束へと向かうのかを予想することは現時点では不可能であるといわざるを得ない。一方で、経済活動停滞による弊害も大きい為、コロナウィルスの拡大を防ぎつつ、経済・労働活動を進めるという難しい課題に各国は取り組んでいる。COVID-19 の感染拡大は、世界中の高等教育の在り方に大きな影響を与えている。

世界中で、高等教育段階でのオンライン教育はこれを機に一気に広がり、大学教育の在り方に様々な可能性と示唆を与えている。コロナ時代において、高等教育の在り方と方向性にいわゆる経済状況を表す用語として登場したが、それ以外の現状をも含む用語として使用されているニューノーマル（新常态）として、オンライン授業は、高等教育の一形態として定着していく可能性さえ取沙汰されている。

9 月 15 日に文部科学省は大学等を対象に行った秋学期以降の授業実施方針に関する調査結果を発表した。調査結果では、授業が「全面対面式」の大学が 19.3%、「遠隔（オンライン）と対面式」の併用が 80.1%、「全面遠隔（オンライン）」が 0.6% となっている。7 月 1 日時点で公表された調査結果から見ると「全面対面式」と「遠隔（オンライン）と対面式」の併用が増加している。

今後の状況を予測することは難しいが、コロナ時代においては、従来の全てが基本的に対面式という授業形態というよりは、オンライン授業をも組み入れたハイブリッド型が広がっていく可能性もある。

## オンライン教育の質の保証に向けて

世界で、コロナパンデミックの間、オンライン授業が展開されてきた。その質は多様であり、質も高く、オンライン授業そのものが進展しているところから、質もそれほど高くないところなど現時点では質の保証が一定であるとはいいがたい。日本でも多くの大学で急遽提供されてきたオンライン授業の方法は、資料提示型、動画配信型、双方型等多岐にわたっている。その教育方法やテクノロジーの評価はこれからということが現実的であろう。

一方で、多くの高等教育機関で、オンライン授業についての評価を学生に対して調査を行ってきている。そうした調査から浮かび上がった例として、メリットとしては、「双方向型のオンライン授業では、グループワークが対面授業よりも質の高い状態でやり取りができる」「時間を有効にマネジメントすれば、主体的に学ぶことも可

能である」といったような前向きな姿勢も示されている。一方デメリットとしては、「課題が多すぎて大変である」、資料提示型の場合、「抽象的な内容の場合、理解が難しい」等や新入生の場合には、「レポートの書き方も十分でないにもかかわらず課題で多くのレポートが課せられたのはつらい」といった声が聞かれている。筆者も受講学生から指摘された「課題が多い」という学生の声に関しては、多くの教員がオンライン授業の提供に際して、「頑張った」結果として、課題を各々が提出しているため、多くの授業を受けている学生にとって過度の負担を課す結果となったのであろう。従来、日本の学生の授業外学習時間が少ないことが指摘されてきたが、今回のオンライン授業の提供により、学生の授業外学習時間の増加がみられたのではないだろうか。一方で、単位の実質化を振り返ることも必要になってきているとも考えられる。

また、新入生がキャンパスに入れないことにより、人間関係を構築することの困難があり、結果としてオンライン授業への適応が上級生と比較した場合、難しいことも課題として浮び上がったとの報告もなされている。こうしたことも含めて、2020 年度の前半は、緊急避難的に教員がオンライン授業を展開してきたこともあり、準備不足は否めないが、今後コロナ時代において、オンラインと対面式が並行していく場合、オンライン授業の質保証と学習成果の測定方法そして、授業以外での学生支援の仕組みをしっかりと構築していく必要があることはいうまでもない。

## おわりに

現在、高等教育機関が学習成果の測定の前提として依拠している基盤は、単位制度であることは否定できない。単位制度の下で、カリキュラムを編成し、15 回の授業回数そしてその評価と卒業要件としての単位の積み重ねを基本として学習成果が測定されている。更には、教員免許取得や資格関係の取得においても、単位制が前提となってきた。COVID-19 によって、導入することになったオンライン授業は、現在進行形であるために、オンライン授業を通じての学生の準備状況、予習や復習を含めた学習時間、提出課題数の適正数などについてはまだ正確なデータを把握することは容易ではない。従来の単位制度による学習成果を把握するための測定方法や枠組みがオンライン授業にも同様に相当できるかどうかは不明でもある。今後、オンライン授業が一つの方法として取り入れられるようになることが予想されるとすれば、単位制度を基盤とした学習成果の測定の在り方も検討していく必要があるかもしれない。

## これからの大学教育のあり方

須賀 晃一 早稲田大学副総長

新型コロナウイルス感染症拡大に対応する中で、我々は少し未来の教育を垣間見た。オンライン教育はずい分前から導入が期待されてきたが、これまで積極的な展開は行われてこなかった。ところが、コロナ禍でほとんどすべての教育機関がやむを得ずオンライン教育を導入することになった。幸い早稲田大学はオンライン授業と対面授業を組み合わせたブレンディッドラーニングを推進してきた実績があった。2019年度で1,600科目以上がオンデマンド授業、受講生数は88万人であった。平均で、学生一人当たり2科目ほどオンデマンド授業を受けた経験があることになる。

早稲田大学では、オンライン授業を行うための支援体制も準備されつつあった。2020年4月1日開始予定で進められてきたCTLT (Center for Teaching, Learning and Technology) は、開始前から教員の質問等に対応し、その後の在宅勤務中も24時間体制でサポートを続けた。また、教員に対してTeach Anywhere、学生に対してLearn Anywhereというサイトを開設し、教育上、受講上の情報を提供した。それにより多くの教員が何とかオンライン授業を始めることができた。

本学は2020年4月より新LMS (Learning Management System) であるWaseda Moodleに移行したが、教員にとっては新LMSとオンライン授業の二重苦であった。だがCTLTの連続セミナーなどの配信が安心感を与えた。開始前はオンライン授業に対する拒否反応も強かった教員から、開始後には肯定的な意見も数多く聞かれた。①自分の授業内容を見直すいい機会になった。②学生の意見を聞きながら授業の改善が図れた。③オンデマンド型でもリアルタイム型でも、学生の質問が増えた。④録画配信では繰り返し講義が聞け、理解が深まった。これらの点は将来の大学教育を考える上で重要である。

一方、学生の反応にも注意を払う必要がある。春学期終了後に行った学生対象アンケートには15,000人以上(対象学生数48,000人強)が回答を寄せている。満足度の低いオンライン授業は、①授業時間内外で学生が学び合う機会がない、②TAのサポートがない、授業であった。半数以上の学生が改善を希望している点は、①課題の多さ、②身体的疲労、③課題提出の完了確認、④集中力の継続しやすさ、⑤授業のストレス、⑥カメラオンのストレス、⑦質問のしやすさ、⑧勉強のペース設計、であった。

今後の授業を考える上で興味深いのは、①新型コロナウイルス感染症が終息しない当分の間は、授業の7~8割はオンラインでよい、②感染症が完全に終息した後で

も、7割を対面授業で、3割をオンライン授業で行うことが望ましい、と平均的な学生が考えている点である。オンライン授業の価値を学生も教員も見出したようで、すべてを元に戻せばよいという発想はそこにはない。

では、どのようなオンライン授業が求められているのか。アンケートの自由記述欄には、双方向コミュニケーション、TAのサポート、教員の高いICTスキルが強調されていた。オンライン教育も結構役立つという回答が寄せられていたのは、知識・技能の伝達・習得が目的とされている大規模授業であった。知識・技能の定着が重要であるから、繰り返しチェックできる方がよい。その意味でオンデマンドでもリアルタイムでも録画配信は不可欠である。自分の学習進度に従って繰り返し見ることができれば早送りすることもできる。主体的な選択を通じてより深い知識の修得がかなう。例えば、事前学習をオンデマンド教材で行った後リアルタイム型授業を受け、その後オンラインで課題をこなし事後学習を終える。授業中や授業後にTAセッションなどあれば、知識の定着は強化されるだろう。

一方、対面授業が要請されているのは、実験・実習のほか、修得した知識・技能を使うための訓練である議論・討論を行うゼミのような授業である。議論を通じて論理の立て方を学ぶ、自分の思考を修正する、相手の論理を越える論理を瞬時に見つけるといった作業には、対面の方が効果的である。こうした授業の後には仲間と授業の振り返りやさらなる展開を求めて議論するので、対面の必要性はさらに高まるだろう。もちろん、議論の前提として必要な知識、例えば歴史的事実やデータがある場合、それらの事前学習はオンデマンドで十分である。議論を通じて学んだことを事後学習としてレポートなどにまとめ教員の添削などあれば、思考力はさらに深められる。

ここで述べた2つの方法とも、これまでの3倍くらいの時間はかかる。文部科学省が想定する2時間授業には予習・復習を含め6時間必要である。半期20単位では週に60時間勉強しなければならない。この春学期に似たような状況に陥った学生もいたようだ。上のアンケートで最初に学生が挙げた問題点は、課題や勉強時間の多さであった。実際にこれだけ時間がかかるのであれば、卒業要件として最低124単位は負担が大きすぎる。教育方法の変革に合わせて卒業に必要な単位数の適正水準を考え直すべきである。

## 3機関合同研修を終えて—海外の取組みから見える課題—

中村 安希

評価事業部  
評価第2課課長

加藤 美晴

評価研究部  
企画・調査研究課

6月29日(月)～7月1日(水)にかけて、台湾のTaiwan Assessment and Evaluation Association (TWAEA)、タイのOffice for National Education Standards and Quality Assessment (ONESQA)と本協会による3機関の合同研修が開催された。5回目の開催となる今回は、「質保証システムの強みと弱み」(1日目)、「自己点検・評価報告書の分析方法」(2日目)をプレゼンテーションし、「質保証システムの再構築」(3日目)について議論した。なお、3月に日本で開催する予定だったが、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大防止のため、オンラインでの実施となった。

TWAEAでは、これまでビッグデータの構築・大学への提供を行ってきたことから、今後もこれを用いてIRを推進することで多様な大学の質保証のあり方に対応した評価を目指すとしている。また、2018年から大学自らによる質保証に重きを置き、学生の学習成果の把握や情報公開の状況を通してPDCAサイクルの機能を評価しているが、将来的には大学のビジョンや目的・目標を起点とするADRI(Approach-Deploy-Review-Improve)サイクルに基づく評価を目指しており、そのためには、大学における内部質保証の構築、ミッションに対する適切なゴールの設定に加え、教員組織の評価・学生の学習成果の評価をより一層押し進めていくことが必要であると説明された。

ONESQAでは、大学の内部質保証(IQA)の取組みに対する外部からの評価(EQA)として自己点検・評価の結果の分析(書面評価)を行い、その結果が優れていて、かつ、エビデンスが十分な場合には現地調査の期間を短縮することも可能としている。また、国の評価機関である強みを生かし、大学のみならず、地域やコミュニティのリーダー、メディアなどとの強固な連携を築き、研究成果を活用した効果的な政策を実践していることが説明された。一方の課題としては、評価への産業界・学生の関与を進めるとともに、第4次産業革命(IT技術を活用した産業)に対応した教育のあり方を示した「HE4.0」に対する認識を深める必要があると説明された。

各機関の現状に関するプレゼンテーションを踏まえて、質保証システムの修正・再構築について議論を行った。TWAEAからは、既述のADRIサイクルに基づく評価を進めるため、内部質保証への大学の理解を深めること、評価者の質を担保すべく評価者の自己評価、評価者同士のピアレビュー、評価関係者による評価を

用いることなどが示された。ONESQAからは、ロボットやAIといった新技術の登場や高齢化等の社会変化を踏まえて評価が適切に行えるよう、評価の柔軟性を確保すること、そのためには評価者研修を再構築する必要があることが示された。そのほか、評価機関の連携の促進、産業界や卒業生からの意見のカリキュラムへの反映など、具体的な戦略が提示された。

議論のなかでは、昨今の社会状況を受けて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う各国の大学・評価機関の状況、ポスト・コロナにおける評価の役割についても意見を交換した。学事暦の都合上、他国に先駆けて日本の大学が対応に追われているため、日本の事例に対する関心が多く寄せられたが、いずれの国でも多くの大学がオンラインで授業を実施していることから、オンライン教育の質保証が急務であるとされた。一方で、医療系などの実習を伴う分野ではオンライン教育が難しい部分もあり、現在の環境下で技術を修得する教育をどのように行うかは大きな課題であるとされた。

今回の研修では、オンライン・英語での発表や意見交換に挑戦する機会が得られ、他国の評価システムと比較することで本協会の質保証の特長・課題を再認識することができた。また、評価手法の改善を図ることは重要だが、そのもとにある「保証すべき質」について、昨今の社会変化や政策動向を踏まえて高等教育に求められていることを明確にすることが重要であると改めて気づかされた。そのうえで、日本及び国際社会が抱える問題に対して教育の質の向上を支援する評価機関として何ができるのか、何をすべきなのかという視点から実行性のある明確な将来計画を立てることが重要だと思った。



# 2020年度大学評価研究所の研究プロジェクトについて

田代 守 評価研究部部長

2018年7月の創設以来、大学評価研究所は、「本協会の諸事業に資するよう、国内外の大学評価に関する調査研究を行うとともに、その成果を会員大学の利用に供する」との目的に従い、堅調な活動を重ねてきた。

研究プロジェクトとしての「達成度評価のあり方に関する調査研究」の立ち上げ、2度にわたる定期研究会の開催、そして2019年12月には、総会及びIJAS（台湾との共同認証プロジェクト）認定式に引き続いて行われた研究所大会に、150名あまりのご参集をいただいた。

しかしながら2020年を迎え、その活動を活性化させようとした矢先に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が深刻化の局面を迎えた。

3月に開催を予定していた第3回定期研究会「高大接続の理想と現段階」はやむなく延期を決定し（その後、11月27日に開催決定）、「達成度評価のあり方に関する調査研究」の主要ツールである全大学を対象としたアンケート調査も、スケジュールを後ろ倒しせざるをえなかった。

そうした中で、本研究所は2020年度における研究プロジェクトの計画を以下のように設定した。

## （1）達成度評価のあり方に関する調査研究部会（2019年度より継続）

2018年の中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（答申）において強調されたように、近年、大学や認証評価機関には、学習成果に基づく質の保証が強く求められている。一方で、認証評価3期目を迎えた2018年度より、内部質保証システムの機能的有効性を重視した大学評価を行っている本協会は、各大学において、そこに学ぶ学生の学習成果達成をより促進させるものになるよう、認証評価を深化させる必要があると考えた。これらの必要性に鑑み、本協会大学評価研究所は、学習成果に基づいた大学の内部質保証の有効性を評価する上で、認証評価はどのような対応をとるべきか、学習成果の達成度評価において、どのような評価指標が考えられるのか、等を検討し、認証評価のあるべき方向性について探索するために、標記調査研究部会を設置した。

2019年8月に設置された同部会は、早田幸政部会長（中央大学）のもと、13名の調査研究員で検討を重ねているが、2020年度は、わが国の大学における学習成果の設定、評価、活用方法を把握するための悉皆アンケートを実施するとともに、個別大学への聴き取り調査も実施し、2021年夏を目途に報告書を取りまとめる計画を立てた。現在、多くの大学より回答を得たアンケートの集計・

分析作業を進めるとともに、具体的な取り組み内容を確認するために聴き取り調査を執行中である。

## （2）効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究部会（2020年度開始）

COVID-19の影響により、各大学で採用されるとともに今後の活用についてその可能性が模索されているオンライン教育は、教育手法や成績評価方法、学生支援、コミュニケーション等、解決しなければならない課題も数多く抱えている。

こうした現況に鑑み、本協会においては、これら課題を解決する方向を検討し、国内外のオンライン教育の現状を調査・分析することを通じて、学習成果の向上につながる効果的なオンライン教育のあり方を提示すること、また、対面式授業のみでは成しえない、学生を一層進化させ得るオンライン教育の可能性、オンライン教育と対面式授業のハイブリッド化を模索していくこと等を目的に、大学評価研究所に標記調査研究部会を設置することとした。山田礼子部会長（同志社大学）のもと、5名の調査研究員で構成される本部会では、中央教育審議会大学分科会質保証システム部会での議論も把握しつつ、転換期を迎える大学教育の質のあり方を模索しながら、まずは各大学が直面する課題や有益な経験を把握するべく悉皆アンケートを設計中である。

こうした調査研究を通じて明らかになった識見は、認証評価機関として適切な評価を実施するために、いずれは評価基準に反映させる予定である。

本協会は、会員校をはじめとする本邦大学の質向上を支援することを目的とした大学団体であり、わが国の大学がどうあるべきなのか、大学の向上を図るために質保証機関としていかにあるべきなのか、等を常に模索し発信し続けなければならない。その役割の一端を担うのが大学評価研究所である。多くの大学が困難な状況下で学生や教職員の安全に奔走する中、本研究所としても、大学を支えるためにできる限りのことを行っていく所存である。引き続き、本研究所の活動へのご理解・ご協力を賜りたい。

なお、達成度評価のあり方に関する調査研究では、各大学とも極めて厳しい環境下にもかかわらず、多くの大学よりアンケートへのご協力をいただいた。ここに衷心より御礼を申し上げる。

独立行政法人 大学改革支援・  
学位授与機構 編著

大学改革支援・学位授与機構  
高等教育質保証シリーズ

『内部質保証と外部質保証  
社会に開かれた大学教育  
をめざして』(ぎょうせい)

2020年1月30日 184頁 2,100円+税



本書は、大学改革支援・学位授与機構の高等教育質保証シリーズの第3巻として発刊され、評価における世界の潮流を分析した上で、大学自身による教育研究の質管理と内部質保証が第一義的に重要で、その内部質保証と連動した第三者機関による外部質保証(認証評価)の方向性について解説している書である。

21世紀の大学教育は、激変する社会を見据えた個性あるマネジメントが求められ、多様な社会に適応できる人材を育成する方向に広がり、大学は「持続可能な開発のための教育研究」となっている。このような激流の中で、認証評価制度が導入(2004年)されて以来、十数年が経過し3巡目に突入しているが、3巡目では、大学自身による「内部質保証」と「学習成果」の重要性が強調されている。

本書の第1部では、教育研究の質管理と内部質保証について言及している。第1章では、21世紀の高等教育がおかれている周囲の環境を分析し、日本の大学のマネジメントの課題

及びその改革について議論している。第2章では、社会が求める質保証について言及している。第3章の内部質保証の方向性や内容では、教学マネジメントである管理運営についても言及している。

第2部では、有効な内部質保証がどのようなものなのか、内部統制・監査(質管理と質保証)を制度化しているドイツの事例を紹介することで、内部質保証の実質化について言及している。

大学教育に対するニーズが多様化される中、大学に対して、社会に開かれた質保証情報が求められるようになった。質保証情報とは、「社会が活用するあるいは活用できる」ことを意味している。つまり将来の社会が向かうべき方向性を視野に入れた情報発信が求められているのだ。第3部では、社会に開かれた外部質保証について、第1章で、2019年度から始まる3巡目の機関別認証評価において、内部質保証が重点評価項目となり、1つの大きな柱になっている点、第2章では、大学自らが自律的に質保証を行うことにより評価がより実質的なものになり、社会的責任が果たせることを期待できるとしている。第3章では、国立大学法人第3期中期目標期間の教育研究評価について概要が紹介されている。

激変する社会は、大学教育に大きな期待を寄せているが、この期待に応えるためのキーワードが「質保証」。各大学自身の、内部質保証に加え、第三者機関による外部質保証の実施が国際的な潮流となっていることを紹介している書である。

小出 和代 東京都立晴海総合高等学校 主任教諭

苅谷剛彦／吉見俊哉 著  
『大学はもう死んでいる？  
トップユニバーシティ  
からの問題提起』

(集英社新書)

2020年1月17日 288頁 900円+税



最近東大を「蹴る」学生が出てきているそうだ。本書は、オックスフォード大学教授苅谷剛彦氏と東京大学大学院教授でハーバード大学でも教鞭をとった経験もある吉見俊哉氏の対談により、海外のトップ大学との比較から、日本のトップ大学の抱える様々な課題を浮き彫りにした新書である。

特に印象的だったのは、大学の未来を考える上での根本は授業にあるとした、お二人共通の問題意識である。東大も海外トップ大学も、入学時の学生のレベルは、大きな差があるわけではない。しかし、授業のあり方が決定的に異なる。そのため、結果として日本の学生が「世界一勉強しない」という状況が生み出されているのではないかとこのことである。まず、「学生との契約書」と言われるシラバスが、海外のトップ大学では「教師と学生が共有するシナリオ」であるのに対し、日本では「商品カ

タログ」となってしまっている。そのため、授業の目的、参考文献等の事前準備、評価のあり方等が根本から異なっているというのだ。また、その考え方の違いから、授業をサポートするTAのあり方、学生へのフィードバックの頻度等にも違いが出ていると結論付ける。

対談では、その考え方の違いは、「大学とは何か」という問題と深く関係しているとしている。海外のトップ大学が少なく深く学ぶのに対し、日本の大学は広く浅く学ぶ、知識伝達型として最も効率的な学び方になっている。これは、一つの科目の単位数や、1学期間に取得できる科目数にも反映されている。

なぜ海外のトップ大学では、少なく深く学ぶ授業ができるのか。それは、「読ませて書かせてアーギュメントができる能力をいかに育てるか」を重視しているからだ。アーギュメントとは、単なる議論ではなく、知識を分析的に自分で獲得した上で、自分はこう考えると論じられることだそうだ。日本の大学でもシラバスやアクティブラーニングは既に導入が進んでいる。しかし、根本の考え方は変えないまま、小手先ツールの輸入に留まっているのではないのか。それが日本の大学改革が上手く進まない要因ではないのか。海外のトップ大学で教鞭をとった2人の対談は、大学の質保証が問われる中で、熱気に溢れ、示唆に富んでいる。日本の大学に向けた想いが詰まった一冊である。

小林 浩 リクルート「カレッジマネジメント」編集長

## 大学基準協会におけるピア・レビューの原点

山越 咲絵子 評価事業部  
評価第2課

大学基準協会（以下、「本協会」という。）にてこれまで行ってきた評価では、大学の教育・研究活動や管理運営に直接責任を負っている大学教職員を評価者とし、その経験と理解に立った評価を行うピア・レビューを重視しています。今回は、ピア・レビューの原点を、本協会の成り立ちと認証評価制度が導入されるまで本協会にて行っていた適格判定制度の導入にあたっての資料から探りたいと思います。

本協会は1947（昭和22）年7月に46の国・公・私立大学を発起校として、会員の自主的努力と相互的援助によってわが国における大学の質的向上をはかることを目的に掲げ設立され、同年にはこの設立趣旨のもと、法令で定められた最低基準を満たすばかりでなく、会員大学が自主的かつ相互にその質を高めていくための向上基準として、「大学基準」が設定されました。この大学基準の設定にあたっては、本協会の直接の前身をなす「大学設立基準設定連合協議会」（以下、「協議会」という。）において準備が進められてきました。協議会は、当初文部省主導で運営されていましたが、大学に関わる基準の設定は大学自身に委ねるべきであるという理由から、自主的運営方式をとることとなります。そして、1947（昭和22）年5月に第1回会合が開催された際、座長を務めていた和田小六代表は挨拶の中で、次のように述べています。

……この大学設立に対し基準を作るということがその終局の目的といたしておりますのは、要するに大学全体が集って自主的に又それを民主的に御互いを良くして行こうということなのであります。それが終局の目的なのであります。（『大学基準協会55年史』＜資料編＞（159～162頁））

ここからは、本協会が設立以前より、大学に関わる基準を設定・適用することで各大学が自主的努力によってその水準を高めるだけでなく、大学全体がピア（同僚）として互いに水準を高め合うための全国的な大学自治組織としての役割が意識されていたことが窺えます。

そして、1951（昭和26）年には、「大学基準」に基づいて、本協会への加盟を希望する大学が正会員としての適格性を有しているかどうかを判定する適格判定制度を開始することとなります。この適格判定制度を実施するにあたっては『適格判定について（大学基準協会資料第十一号）』という冊子が作成されました。本書の「適格判定の指導原理」の項では、適格判定の目的と原理について、「適格

判定の目的は大学教育における優れた高い標準を保つことにある」と述べたうえで、適格判定を指導する原理のひとつとして、次のように記述しています。

……第五に大学がよい大学であって適格判定の値打があるかどうかを実際に判断する最もよい方法は優れた教育家たちの判断である。書記でも図書館にある図書の数や、閲覧室の座席の数や教授の数を数えることはできる。しかしこれらのものが、適当であるかどうか、いかによく利用されているか、教員たちの教え方はよいかどうか、掲げられた目的が達せられているかどうか等を調査するには経験の深い教育家たちを必要とする。（『適格判定について』9頁）

ここでは、適格判定が「大学基準という尺度をあてがって大学を測定することではなく、一つの大学が掲げている目的が大学教育に適しているかどうか、その大学がなしたはなそうとしていることが果たしてその大学が掲げている目的に沿っているのかどうか、またその大学はその水準を維持しその質的向上に努力しているかどうか」という達成度評価に重点を置いていること、そしてその評価は優れた教育者が行うほかないという考えが示されています。このことは今日の評価にも受け継がれています。現在の大学評価においても、法令要件など大学として求められる基礎的な事項の充足の確認だけでなく、各大学における教育研究活動の充実・向上につながる評価を行うことを重視しています。これを実現するためには大学の教育研究活動に深い理解のある教職員による経験と理解に立った評価が必要不可欠であるということ言うまでもありません。また、認証評価が第3期を迎え、多くの大学で基礎的な要件が満たされるようになった今、ピア・レビューの重要性はこれまで以上に高まっています。こうしたなかで、評価者となった教職員が今まで以上に各々の経験や理解に立った評価ができるよう、本協会においても評価者研修に関する研究の工夫に絶えず取り組むことによって、大学の質的向上に寄与していきたいと思えます。

注：上記の引用箇所については、旧字体を新字体に変えるとともに、歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに変えて記載しています。なお、会員大学におかれましては、以下のURLより本書を閲覧いただくことが可能です（<https://www.juaa.or.jp/research/archive/>）。

# 本協会の研修員制度について - 研修修了者へのアンケート結果から -

本協会では、正会員大学等の職員を研修員として受入れ、認証評価の一連のプロセスを経験していただく研修員制度を設けています。研修期間は1年間で（最大3年間まで延長可能）、この1年間は本協会事務局の一員として、いくつかの大学を担当し、書面評価・実地調査・評価結果の取りまとめなど、認証評価の実務に携わっていただきます。

研修員制度は、2002年度より開始し、2019年度までに計112名の研修員を受入れてきました。このたび、これまでに研修を修了された皆さまへのアンケートを実施いたしましたので、本制度のご案内を兼ねて、アンケートの結果をご紹介します。なお、アンケートは、所属大学を退職された方等を除く99名を対象に実施し、76名から回答をいただきました。

まずは、本協会への派遣が決まった経緯についてお聞きしました。この質問に対しては、76.3%の方が「大学から指名された」と回答されました。一方、「学内の公募に応募した」という方が19.7%であったほか、「本人の希望で採用された」等の回答をされた方もいました。やはり、組織の人材育成計画のなかで進められるケースが多いようですが、本制度に興味を抱き、自らの意志で希望される方も少なからずいらっしゃるようです。

次に、本協会での研修が始まる前に期待していたことについてお聞きしたところ、「認証評価に関する知識を得ること」が68.4%、「他大学の取り組み事例に触れること」が11.8%、「人脈を形成すること」が9.2%、「高等教育政策に関する情報を得ること」が7.9%という結果になりました（図1）。

また、期待していた目的を達成できたか、という問いに対しては、全員が「できた」「概ねできた」との回答で、「できなかった」と回答された方はいませんでした（図2）。

実際に研修を終えてみて、当初の目的以外に達成できたことについて

もお聞きしました（複数回答可）。こちらで用意した選択肢では、「人脈を形成すること」が85.5%、「他大学の取り組み事例に触れること」が81.6%、「高等教育政策に関する情報を得ること」が52.6%、「認証評価に関する知識を得ること」が38.2%という結果となったほか、「異なる環境で働くことにより視野が広がった」「自信がついた」といった旨の自由回答もありました。

研修を修了された皆さまは、現在、認証評価の担当部署をはじめとした、所属大学のさまざまな部署でご活躍されています。本協会での研修が自身のキャリアにとってプラスになったか、という質問には、実に98.7%の方が「そう思う」と回答され、本協会にとって大変嬉しい結果となりました（図3）。

アンケートの最後には、研修期間中の一番の思い出をお聞きしました。分科会や実地調査といった認証評価実務に関する思い出のほか、評価者や他の研修員、本協会職員と認証評価や高等教育のあり方を議論したこと、同期の研修員とのランチや飲み会、旅行など、研修を通じて知り合った仲間との交流や研修生活の充実した日々を挙げられた方もいらっしゃいました。

以上、研修員制度のご案内とともにアンケートの結果をご紹介しますでしたが、紙幅の都合上、掲載ができなかったアンケート項目・回答もございますので、詳細な結果については本協会ホームページ上でご紹介させていただきます。

1年（あるいは、2～3年）という長期間にわたり、所属大学を離れて別の組織で過ごすという機会はなかなか得られないものです。その貴重な機会に、多くの収穫を得ていただけるよう、本協会としても研修内容の充実に努めてまいりたいと思います。

本協会の研修員制度にご関心がありましたら、是非、お気軽に本協会事務局までお問い合わせください。認証評価や人事のご責任者・ご担当者の皆さまだけでなく、研修員制度に参加してみたいという職員の方からのお問い合わせもお待ちしております。

総務部総務課（人事担当）

【メール：jinji@juaa.or.jp TEL：03-5228-2020】

図1 研修開始前、大学基準協会での研修にもっとも期待していたことは何ですか？

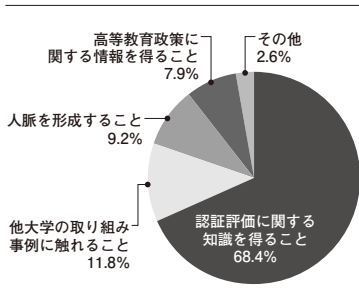


図2 大学基準協会での研修を通して、期待していた目的は達成できましたか？

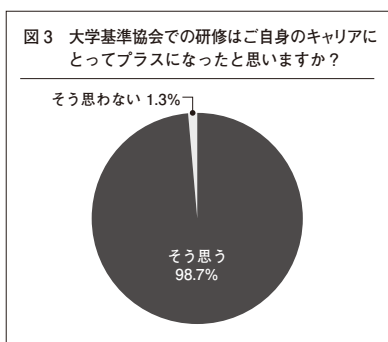
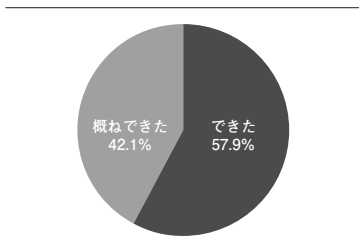


図3 大学基準協会での研修はご自身のキャリアにとってプラスになったと思いますか？

## 2019年度決算について

2019年度の決算が確定しました。

2019年度決算の概要（単位：円）

収入	決算額	構成比率	支出	決算額	構成比率
基本財産運用益	1,768,395	0.45%	人件費（事業費）	171,577,863	42.98%
特定資産運用益	2,849,501	0.73%	調査研究費（事業費）	155,688,522	39.00%
受取会費	193,950,000	49.70%	理事会等費用（管理費）	2,570,103	0.64%
評価事業収益	191,627,889	49.11%	人件費（管理費）	49,022,627	12.28%
雑収益	7,071	0.00%	事務費（管理費）	20,337,404	5.09%
収入計	390,202,856	100.0%	支出計	399,196,519	100.0%
			収支差額（収入 - 支出）	△ 8,993,663	

2019年度の決算の詳細及び事業報告は、本協会のホームページをご覧ください。

本協会の事業活動は、会費と評価手数料により賄われています。今後も適正な組織運営を継続して参ります。

## 2020年度評価申請大学について

2020年度の大学評価、短期大学認証評価、経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価、公衆衛生系専門職大学院認証評価については、以下の通り、申請がありました。

- 大学評価： 39 大学
- 大学評価（再評価）： 3 大学
- 大学評価（追評価）： 6 大学
- 短期大学認証評価： 3 短期大学
- 経営系専門職大学院認証評価： 7 専攻
- 公共政策系専門職大学院認証評価： 1 専攻
- 公衆衛生系専門職大学院認証評価： 1 専攻

具体的な大学名等につきましては、本協会のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。いずれの評価事業につきましても、所定の手続きを経て、例年通り年度末に各評価結果を公表する予定としております。

## ◆新正会員校紹介◆

2020年度から大学基準協会の正会員となった大学を紹介いたします。

(公法) 産業技術大学院大学

(私立) 関西外国語大学短期大学部

## 「じゅあ」の原稿募集について

### ◆募集する原稿のテーマ

- ①「大学時論」…広く大学論、教育論に関わるもの（900～1,800字程度）・毎号1篇
- ②「会員の広場」…大学の取組みの紹介や高等教育に関する諸問題への意見等（900字程度）・毎号数篇

### ◆投稿規定

- ※投稿資格は広く高等教育にご関係の方。原稿のほか、氏名、所属、職名、連絡先を添え、Eメールを本協会広報担当宛 somu-kikaku@juaa.or.jp へお送りください。投稿は随時受け付けております。
- ※採否は広報委員会にて決定し、採用された方には本協会内規により薄謝を呈します。

### 取材対象校の募集について

大学の教育研究活動や運営、そして改革に役立つ事例をご紹介いただける正会員・賛助会員の大学に「じゅあ」が取材にお伺いします。取材を希望される場合には、お気軽に本協会総務部総務企画課（TEL:03-5228-2020 E-mail:somu-kikaku@juaa.or.jp）までご連絡ください。



発行日：令和2年9月30日 編集・発行：公益財団法人大学基準協会  
TEL：03-5228-2020 FAX：03-3260-3667  
URL：https://www.juaa.or.jp

### 企画 広報委員会

委員長 田中優子（法政大学）

委員 小出和代（東京都立晴海総合高等学校）、小林浩（リクルート『カレッジマネジメント』）、高作正博（関西大学）、徳永保（帝京大学）、林祐司（東京都立大学）、宮崎あかね（日本女子大学）、工藤潤（大学基準協会）

「じゅあ」は、会員大学の専任教員・課長職以上の方々及び関係方面にお配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。また、会員大学におかれましては、「会員大学マイページ」からも送付部数の変更が可能となっております。なお、「じゅあ」は本協会ホームページからダウンロードできます。

## 編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、多くの大学でオンライン授業が展開された。このオンライン授業は、「緊急避難的」に導入されたとはいえ、コロナ収束後は、以前のようにすべて対面授業に戻るかということ、おそらくそうはならないのではないかと。この機会を得て、多くの大学はオンライン授業のメリット・デメリットを体感した。現出した課題を解決して、これを大学教育にうまく取り入れようと考えている大学は少なくない。

本協会は、ポストコロナを見据えて、効果的オンライン教育のあり方とオンライン教育に対する評価基準・評価の視点に関する調査研究を、大学評価研究所で進めることになった。その調査研究成果は、随時、会員大学と共有していく予定である。

（工藤 潤）